

び地域住民の福祉の向上への寄与を目的としたものから、制度上は事業自体に公益性がもたせられるように変化している。公益的機能については、公的森林整備推進事業の国庫補助 30%が受けられる制度がある。

ウ. 平成 4 年度以降 10 年間の主な事業等の推移

理事会議事録、業務報告書等による主な事業等は以下のとおりである。

- 平成 4 年度 ①収穫事業として 47ha の間伐を行い、9,660 千円の収入（事業費 8,264 千円）を得る
②県営林森林造成事業等 323ha 及び県営林経営計画調査 5,424ha を受託
- 平成 5 年度 ①収穫事業として 66ha の間伐を行い、15,492 千円の収入（事業費 13,832 千円）を得る
②県営林森林造成事業等 559ha 及び広葉樹公有林整備事業 291ha を受託
- 平成 6 年度 ①収穫事業として 123ha の間伐を行い、34,554 千円の収入（事業費 15,923 千円）を得る
②県営林森林造成事業等 402ha 及び広葉樹公有林整備事業 288ha を受託
③先導的林業生産団地路網整備事業 64km を受託
- 平成 7 年度 ①新植事業 223ha を行い、造林目標 24,000ha を達成
②収穫事業として 176ha の間伐を行い、37,725 千円の収入（事業費 21,514 千円）を得る
③森林造成事業 232ha、立木調査 137ha 及び広葉樹公有林整備事業 433ha 等を受託
- 平成 8 年度 ①拡大造林から再造林へ転換する第 5 次長期経営計画を策定し、広葉樹林の育成及び伐採跡地の森林整備を主な事業とする
②新植事業 47ha 及び育成天然林整備事業 3ha を実施
③収穫事業として 256ha の間伐を行い、51,527 千円の収入（事業費 28,999 千円）を得る
④森林造成事業 286ha、立木調査 214ha 及び広葉樹公有林整備事業 432ha 等を受託
- 平成 9 年度 ①森林整備活性化資金(無利子)の活用のため森林組合との一括契約を推進
②公的分収林整備事業等の有利な補助制度の受入れ
③分収林機能高度化資金(借換資金)の活用のため、390ha

- について分収期間延長の変更契約
- 平成 10 年度
- ④収穫事業として 189ha の間伐を行い、35,509 千円の収入（事業費 28,074 千円）を得る
 - ⑤森林造成事業 292ha、立木調査 175ha 及び広葉樹公有林整備事業 670ha 等を受託
- 平成 11 年度
- ①収穫事業として 222ha の間伐を行い、36,933 千円の収入（事業費 25,353 千円）を得る
 - ②森林造成事業 209ha、立木調査 95ha 及び広葉樹公有林整備事業 540ha 等を受託
 - ③長伐期施業へ取組み 3,400ha について分収期間延長の変更並びに分収林機能高度化資金(借換資金)の活用
- 平成 12 年度
- ①収穫事業として 224ha の間伐を行い、42,479 千円の収入（事業費 49,240 千円）を得る
 - ②分収林機能高度化資金(借換資金)の活用のため、延べ 6,370ha について分収期間延長の長期契約
 - ③高率補助の公的分収林整備事業等の積極的な計画や森林整備活性化資金(無利子)の活用による利息軽減
 - ④「林業開発基金」の利率が 3.5%から 1.0%、据置期間が 45 年から 50 年に変更
- 平成 13 年度
- ①分収林契約の分収割合を変更（林業公社 6:所有者 4 から林業公社 7:所有者 3 に変更）
 - ②集中伐採を避けるための長期伐採契約への変更（目標 13,500ha）
 - ③県の「第三セクター経営指導報告書」（平成 12 年 1 月 28 日）により、1 年前倒して長期経営計画作成（木材の市場価格に連動して、分収林の資産を評価するローリングシステムを構築し、31 年生 536ha について、現地調査を実施）
 - ④収穫事業として 275ha の間伐を行い、44,732 千円の収入（事業費 61,686 千円）を得る
- 平成 13 年度
- ①新植事業については、森林の公益機能を重視して候補地を厳選し、分収率 7:3 で 50ha の再造林を実施（業務報告書の総括で設立当初の目的に添った事業経過を説明し、今後の収穫事業のあり方のための分収林収穫材販売企画検討委員会や支社事務検討委員会を設置）
 - ②収穫事業として 6 齢級以上 302ha の間伐、スギ林 5ha

の立木販売を行い、36,084千円の収入（事業費60,876千円）を得る

③県営林受託事業（立木調査、森林造成等）4,352ha及び森林調査受託事業7,634ha等を受託

事業の推移を概観すると、当初の計画では10,000haの造林が目標とされ、第2次計画で20,700ha、第3次計画（昭和58年）24,000haと目標が拡大され、翌年に森林整備法人の認定を受けている。平成7年度に目標面積を達成し、以後は伐採跡地への再造林（年50ha～90ha）を中心とした事業を行っている。また、分収造林について長伐期への転換を図っている。

平成10年度までは間伐の収穫事業は採算がとれているが、以後は木材価格の下落により、間伐補助金を充当しないと赤字となる状況になっている。このほか、県からの委託事業への依存度が大きい、その事業の内容も県営林から調査等へ比重が移っている傾向がみられる。

（2）組織等の概要

平成14年3月31日までは、中央支社、県北支社、県南支社の3事業所体制で業務を行っていたが、現在は、本社に統合されている。

役員は、理事11名（理事長は、県農林水産部長）、監事2名である。

常勤の役職員は、平成14年5月現在で、専務理事1名、事務局長1名（県からの派遣）、事務局次長1名、総務管理課7名及び業務課14名の合計24名である。業務報告書による人数の推移は、以下のとおりである。

【常勤役職員数の推移】

区 分	平成9年5月	平成10年5月	平成11年5月	平成12年5月	平成13年5月
人 数	28人	28人	24人	24人	24人

（注）専務理事の選任は平成12年6月からであり、それ以前は副理事長の役職があった。表の人数は、職員数に1名をプラスしたものである。

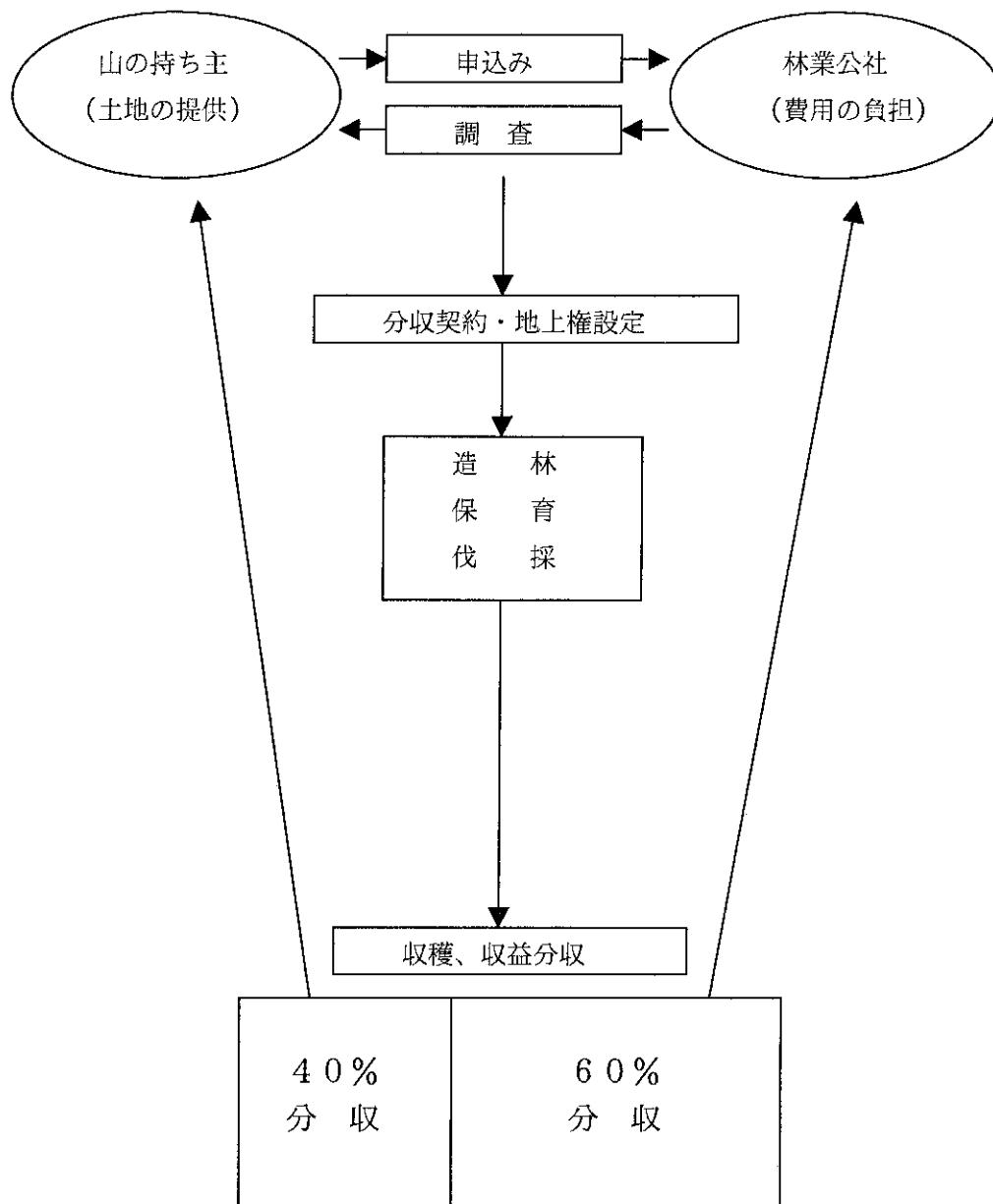
（3）事業の概要

ア．分収造林事業の概要

林業公社の主たる事業は、寄付行為第4条第1号の分収造林事業である。

これは、分収林特別措置法に基づき、土地所有者と林業公社とで分収造林契約を締結し、公社が地上権を設定したうえで行うものであり、造林にかかる費用は公社が負担するものである。

その仕組を図で示すと以下のとおりである。



(平成12年度以降、土地所有者30%：公社70%)

イ、契約手続

分収造林契約やその解除は、林業公社の「業務方法書」の定める方法により定型的な書式をもって行われている。

ウ、分収造林実績

林業公社の植栽面積は、平成14年3月31日現在、24,093ha（契約面積27,944ha）である。樹齢別の内訳は、中途解約等で必ずしも一致しないが以下の表のとおりであり、7 齢級以下（35 年生まで）が大部分である。したがって、50 年生以降の主伐期までには相当な長期間を要するものが多い。

【植栽樹種別造林面積】

(面積単位：ha (端数四捨五入))

年別	スギ	アカマツ	クロマツ	キリ	ポプラ	ケヤキ	計	齢級	合計	構成比
S41	295	34	1				331	VIII	331	1.4%
42	329	50			3		381	VII	2,676	11.0%
43	406	32	1		2	441				
44	489	35	2			526				
45	569	31				600				
46	719	9				728				
47	793	7				800	VI	4,700	19.3%	
48	897	3				900				
49	997	3				1,000				
50	994	6				1,000				
51	989	11				1,000				
52	999	1				1,000	V	6,215	25.5%	
53	1,299	1				1,300				
54	1,300			5		1,305				
55	1,300			5		1,305				
56	1,300			5		1,305				
57	1,300			5		1,305	IV	5,915	24.2%	
58	1,300			5		1,305				
59	1,300			5		1,305				
60	995			5		1,000				
61	997			3		1,000				
62	794			6		800	III	3,200	13.1%	
63	794			6		800				
H1	596			4		600				
2	597			3		600				
3	395			5		400				
4	297			3		300	II	1,010	4.1%	
5	217			3		220				
6	218			2		220				
7	223					223				
8	41					47				
9	51					80				
10	68					90				

11	50					20	70	I	347	1.4%
12	54					3	57			
13	45					5	50			
計	24,007	223	4	70	5	85	24,394		24,394	100%

平成13年度版の「秋田県林業統計」によると、民有林（国有林以外のもの）のうち人工林は以下のとおりであり、林業公社の占める割合は9.5%程度である。

【民有林のうち人工林】

(面積単位：ha)

区 分		面 積	摘 要
公有林	県営林	8,854	
	市町村	27,215	
	財産区	5,925	
私有林	個人会社等	177,769	
	公団	10,432	
	公社	23,987	
計		254,181	計算誤差は調整していない

(参考資料)

ア. 土地所有形態別契約面積

区分	市町村	財産区	法人	共有	個人	計
面積 (ha)	2,123	1,451	8,493	7,572	8,305	27,944
比 率	7.6%	5.2%	30.4%	27.1%	29.7%	100.0%
契約件数	81	69	347	462	937	1,896

○市町村有は、大部分が旧慣使用地

○法人有は、牧野農業協同組合、森林組合、農事組合法人、社寺、会社

イ. 契約期間別の内訳

区分 (年)	50以下	51~60	61~70	71~80	81以上	計
面積 (ha)	12,317	8,678	3,021	3,612	316	27,944
比 率	44.1%	31.1%	10.8%	12.9%	1.1%	100.0%
契約件数	1,031	561	94	200	10	1,896

ウ. 森林機能別区域設定の内訳

区分	水土保全林	資源循環利用林	計
面積 (ha)	19,044	8,900	27,944
比 率	68.2%	31.8%	100.0%

エ. 土地所有形態別の造林面積

区分	市町村	財産区	法人	共有	個人	計
面積 (ha)	1,758	1,137	7,325	6,499	7,374	24,093
比率	7.3%	4.7%	30.4%	27.0%	30.6%	100.0%

(4) 収支の状況及び財政状態

ア. 過去5年間の推移

(i) 要約した貸借対照表の推移は以下の表のとおりである。

【要約貸借対照表】

(単位：千円)

科目等	平成9年度末	平成10年度末	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
現金及び預金	169,463	154,919	42,084	75,770	44,520
未収金	18,410	74,085	67,815	5,984	21,567
基本財産預金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
分収林勘定	40,902,726	42,751,607	44,344,027	45,763,388	47,090,287
有形固定資産等	19,807	15,589	13,375	11,142	17,154
互助会貸付金	0	6,000	3,000	0	0
退職引当預金	109,260	90,142	30,716	40,805	50,713
損失補償引預金	397,699	516,818	0	0	0
事業運営引預金	0	0	559,644	519,050	447,313
資産合計	41,627,365	43,619,160	45,070,661	46,426,139	47,681,554
その他流動負債	20,228	160,597	44,734	25,616	14,110
短期借入金	3,711,147	3,655,699	3,576,805	3,550,000	3,550,000
県長期借入金	10,522,467	11,508,141	12,456,928	13,334,203	14,152,614
公庫長期借入金	13,752,358	13,924,156	14,006,341	13,976,686	13,939,400
退職給与引当金	109,260	90,142	30,716	40,805	50,713
損失補償引当金	397,699	516,818	0	0	0
事業運営引当金	0	0	559,644	519,050	447,313
負債合計	28,513,159	29,855,553	30,675,168	31,446,360	32,154,150
正味財産	13,114,206	13,763,607	14,395,493	14,979,779	15,527,404
うち基本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
負債正味財産計	41,627,365	43,619,160	45,070,661	46,426,139	47,681,554

(ii) 要約した収支計算書の推移は以下の表のとおりである。

【要約収支計算書】

(単位：千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
基本財産運用収入	45	40	30	20	25
分収林販売収入	35,510	36,933	42,479	44,733	36,084
造林補助金収入	590,273	649,402	631,886	584,286	547,624
事務室借上料等補助金収入	9,154	9,154	0	0	0
借入金収入	10,148,260	9,567,791	9,344,553	9,091,478	8,954,791
立木損失補償金収入	66,836	47,922	37,992	29,186	16,099
立木調査収入	0	0	480	526	278
立木伐倒処理収入	0	0	18,442	22,576	14,291
受取利息雑収入等	32,416	44,019	13,680	7,949	5,850
引当預金取崩収入	46,958	52,130	80,003	67,259	83,238
互助会貸付金収入	1,000	0	3,000	3,000	0
分収林整備促進事業収入	2,630	2,780	2,130	0	0
受託事業収入	192,745	197,361	215,272	133,507	87,489
当期収入合計	11,125,827	10,607,532	10,389,947	9,984,520	9,745,771
前期繰越収支差額	154,041	167,645	68,407	65,166	56,138
収入合計	11,279,868	10,775,177	10,458,354	10,049,686	9,801,908
事業費	1,046,402	1,008,974	877,227	781,603	708,697
管理費	237,140	256,045	255,983	200,644	200,624
分収林販売分収支出	4,494	7,654	7,855	8,671	10,160
損失補償金分収支出	26,735	18,207	14,918	11,655	6,440
立木伐倒処理支出、雑支出	0	35,360	14,855	17,663	14,291
支払利息	550,257	552,435	545,974	530,340	517,075
固定資産取得支出	3,422	4,056	3,096	2,047	10,080
借入金返済支出	8,997,786	8,465,767	8,392,475	8,270,664	8,173,667
引当預金支出	50,612	152,131	63,403	36,754	21,410
互助会貸付金支出	0	6,000	0	0	0
分収林整備促進事業支出	2,630	2,780	2,130	0	0
受託事業支出	192,745	197,361	215,272	133,507	87,489
当期支出合計	11,112,223	10,706,770	10,393,188	9,993,548	9,749,932
当期収支差額	13,604	△99,238	△3,241	△9,028	△4,162
次期繰越収支差額	167,645	68,407	65,166	56,138	51,976

(iii)要約した正味財産増減計算書の推移は以下の表のとおりである。

【正味財産増減計算書】

(単位：千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
当期収支差額	13,603	0	0	0	0
分収林勘定増加額	1,774,067	1,882,522	1,650,119	1,472,954	1,362,482
固定資産購入額	3,422	4,056	3,096	2,047	10,080
退職給与引当預金増加額	11,984	10,861	12,670	12,756	9,908
損失補償引当預金増加額	38,628	141,270	0	0	0
事業運営引当預金増加額	0	0	50,733	23,998	11,502
互助会貸付金増加額	0	6,000	0	0	0
借入金返済額	8,382,786	8,506,351	8,392,475	8,270,664	8,173,667
退職給与引当金取崩額	1,896	29,978	72,096	2,668	0
損失補償引当金取崩額	45,062	22,152	0	0	0
事業運営引当金取崩額	0	0	7,907	64,591	83,238
合 計	10,271,448	10,603,190	10,189,096	9,849,678	9,650,877
当期収支差額	0	99,238	3,241	9,028	4,162
分収林勘定減少額	43,043	33,641	57,698	53,592	35,584
減価償却額	6,238	8,145	5,162	4,244	3,980
固定資産除却額	64	129	150	37	87
退職給与引当預金取崩額	1,896	29,978	72,096	2,668	0
損失補償引当預金取崩額	45,062	22,152	0	0	0
事業運営引当預金取崩額	0	0	7,907	64,591	83,238
互助会貸付金減少額	1,000	0	3,000	3,000	0
借入金増加額	9,533,260	9,608,375	9,344,553	9,091,478	8,954,791
退職給与引当金繰入額	11,984	10,861	12,670	12,756	9,908
損失補償引当金繰入額	38,628	141,270	0	0	0
事業運営引当金繰入額	0	0	50,733	23,998	11,502
合 計	9,681,175	9,953,789	9,557,210	9,265,392	9,103,252
当期正味財産増加額	590,273	649,401	631,886	584,286	547,625
前期繰越正味財産額	12,523,933	13,114,206	13,763,607	14,395,493	14,979,779
期末正味財産額	13,114,206	13,763,607	14,395,493	14,979,779	15,527,404

(注)平成11年度までの正味財産額については、補正後の金額によっている。

イ. 決算書及び会計処理等の概要

(i) 分収林勘定

林業公社の設立は昭和 41 年であり、標準伐採期 50 年を迎えたものはないので、基本的には設立からの事業費等が分収林勘定を構成することになる。

平成 14 年 3 月末の分収林勘定の残高は 470 億 9,028 万円であるが、そのうち新植、保育等の事業費は 322 億 2,207 万円であり、これに管理費 56 億 170 万円、支払利息 103 億 6,294 万円等が加算され、立木損失補償金等 11 億 3,208 万円及び雑収入等が控除された金額になっている。

分収林について資産として認識すべき範囲は、必ずしも一般に公正妥当と認められる会計処理の方法が明確でないため、全国的な林業公社等の会計慣行を参考にして行われている。

また、平成 5 年度までは企業会計方式で会計処理をしていたが、平成 6 年度からは公益法人会計基準に準拠することになった。それを契機に、それまでの県の「林業開発基金」借入金未払利息 15 億 1,399 万円（ただし、分収林勘定へ算入していた。）を取消している。

分収林の時価評価については、決算額に直接影響するものでないが会計として有用な情報である。しかし、長期間の成育を必要とするため、評価方法についても確立した方法はなく、林業公社では 31 年生以上については原木市場価格をもとに評価し、それ以下については帳簿価額で行っている。この考え方については、成育途上の材木には市場の取引事例が少ないため、30 年生以下については投資費用を基礎とする費用価法が全国的な慣行として認められており、費用価の代わりに帳簿価額を用いたものである。

これによる評価額は以下のとおりであるが、面積の大部分が 30 年生以下であり、31 年生以上の平均評価額（市場価格）は、30 年生以下の平均帳簿価額の 16.6%程度である。

【平成 13 年度末の分収林の評価額】

区分	面積	評価額	平均評価額
31 年生以上	2,889ha	1,072 百万円	371 千円/ha
30 年生以下	20,801ha	46,387 百万円	2,230 千円/ha
計	23,690ha	47,459 百万円	2,003 千円/ha

(ii) 補助金

造林事業に係る補助金についての会計処理も、事業費と補助金とを総額表示する考え方と実質的に事業費の減額とする考え方があるが、林業

公社では前者の処理を採用し、結果的に当期正味財産増加額としている。このため、平成13年度末の正味財産155億2,740万円は基本金の1千万円を除いて概ね補助金収入の累計額を表していることになる。なお、補助金については、企業会計方式の平成5年度までは資本剰余金として表示している。

上記(i)のとおり分収林評価額は474億円であり、貸借対照表の分収林勘定470億円を上回っているため、結果的に補助金累計額相当分が正味財産として残るということを示している。また、分収割合60%を考慮しても、「林業開発基金」からの借入金の利率が1%に下がっているため、県への元金返済及び利息分の財源があることを表している。

しかし、31年生以上の平均評価額が30年生以下の平均帳簿価額の16.6%であり、昭和47年度以降昭和63年度までは毎年度800ha~1,300haの新植で最近が50ha程度の新植であることを前提にすると、今後、相当な期間は成育が進むにしたがって逆に評価額が減少していくことになる。

(iii) 特定預金

退職給与引当預金の平成13年度末の残高50,713千円は、貸方の退職給与引当金と同額が計上されている。

事業運営引当預金は、立木損失補償金(保険金等)の収入があった場合に、林地の所有者に40%の損失補償分収支出をした残り60%を将来に備えて資金を留保しているものであり、平成13年度末の残高447,313千円となっている。貸方に同額が計上されている事業運営引当金については、全国公益法人協会発行(1997年)の相談室質疑応答事例を参考にその科目名を用いたとされる。ただし、当該相談事例が林業公社についての直接的な回答かは明らかでない。

また、実際には特定預金に預入れしていない普通預金からの振替予定額11,502千円について、特定預金とみなして計上するとともに、未払金に「事業運営引当預金未実行額」として同額を計上している。

(iv) 借入金及び未払利息

a. 借入金残高等の内訳

平成13年度末における借入金残高等は以下のとおりである。ただし、利息については支払時に計上することとしているため、未払利息は決算書には計上されていない。

なお、林業開発基金からの借入金は、元利一括償還のため、平成13年度末までに支払はない。

農林漁業金融公庫	13,939,399 千円	未払利息 266,615 千円
秋田県「林業開発基金」	14,152,614 千円	未払利息 4,280,477 千円
秋田銀行（短期借入金）	3,550,000 千円	
計	31,642,013 千円	未払利息 4,547,093 千円

b. 農林漁業金融公庫からの借入金の利率別残高

利率別残高は、要約すると次のとおりであり、利率3.5%超の借入金が80%を占めている。

【農林漁業金融公庫の利率別借入金】 (単位：千円)

利率区分	借入金残高	構成比	備 考
無利子	548,929	3.9%	森林整備活性化資金
1.01%～2.00%	1,607,635	11.5%	林業基盤整備資金、分収林機能高度化資金
2.01%～3.00%	633,202	4.6%	//
3.01%～4.00%	6,013,460	43.1%	// 3.5%が大部分
4.01%～6.50%	5,136,170	36.9%	//
計	13,939,399	—	

(注) 平成13年度に、公庫に支払った利息は516,345千円であり、前年度末の借入金残高13,976,686千円で除すと、3.69%となる。

c. 秋田県「林業開発基金」等及び銀行短期借入金

県及び秋田銀行からの借入金の平成13年度における期首残高、期中増減額及び期末残高の状況は次のとおりである。

【県借入金及び銀行短期借入金】 (単位：千円)

借入先別、資金種別	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
県林業開発基金	13,334,203	818,411	0	14,152,614
県過年度造林資金	0	3,550,000	3,550,000	0
県当年度造林資金	0	839,570	839,570	0
県運転資金	0	25,000	25,000	0
秋田銀行短期借入金	3,550,000	3,550,000	3,550,000	3,550,000

(注) 「林業開発基金」の増加額は平成14年3月29日借入れの長期借入金、それ以外の増減額は短期借入金として計上されている。過年度造林資金は平成13年4月2日、当年度造林資金は5月17日に借入れし、いずれも平成14年3月29日付の無利子資金である。県運転資金は当年度造林資金のつなぎ資金である。

「林業開発基金」以外については、県では一般会計の歳出及び歳入として処理されている。

秋田銀行からの借入金は、平成13年3月30日から4月2日までと、平成14年3

月 29 日から 4 月 1 日までの極めて短期の資金（利率 1.875%）である。期末の借入は 3 月 7 日発議、3 月 8 日決済、専務理事の個人保証で担保なし、平成 14 年度県予算の議長の議決証明、平成 14 年 3 月 25 日付けの平成 14 年度林業公社造林資金貸付金申込み（4 月 1 日貸付予定 4,368,805 千円）等の手続で行われている。

(v) 固定資産、その他の資産及びその他の負債

車両及び運搬具、器具及び備品については固定資産台帳等で管理し、減価償却費の計算方法は、定額法を採用している。なお、減価償却費の償却基礎価額の計算において残存価額を取得価額の 5%としている。

現在の本社は秋田県森林組合連合会の森林ビルを賃借しており、平成 67 年 3 月まで 63 年の賃借期間の契約で、家賃は平成 4 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 20 年間で支払うことになっている。平成 67 年 4 月以降については、取扱いについての覚書等がない。

これについて、県から年 8,980 千円を 5 年間、年 9,154 千円を 2 年間の事務室補助金を平成 10 年度まで受けていた。それ以前の管理費交付金収入を含めると、設立以来の総額は 1 億 7,596 万円となっている。

(vi) 分収造林契約及び造林原価の個別台帳管理

分収造林契約は、業務方法書により一契約ごとに個別番号を付したファイルを作成して管理している。

また、契約地別集計表を作成して各契約地別の造林原価を管理しているが、個別に把握している項目は、主な直接事業費並びにそれに係る補助金及び借入資金であり、直接事業費の一部、間接事業費、固定資産除却費、管理費及び支払利息等は、個別管理が事実上不可能であり、造林事業としてそれらは必ずしも必要でなく台帳管理は行われていない。

(vii) 事業費（主に委託費）

a. 事業費の内容

事業費は、造林事業の直接費として新植事業費、保育事業費、収穫事業費及び付帯事業費に区分して経理している。平成 13 年度の事業費総額は、7 億 869 万円である。このうち、職員給与、種苗代、森林保険料及び看板代等を除いた、委託作業分は 6 億 6,266 万円であり、このうち森林組合との取引割合は、以下の表のとおり、平成 10 年度までは 91% 台であるが、平成 11 年度以降は 99% 台となっている。